会計	繰越	検算	転記	0		
(加)	(加)	(大)	(七)	(対)	0	

受付 26.2.03 高知県選挙管理委員会

【エラーチェック済】

(その1)

収支報告書

平成25 年分
(開催分)

(ふりがな) こうめいとうしゅうぎいんひれいくしこくだいいちそうしぶ

1 政治団体の名称 公明党衆議院比例区四国第１総支部

2 主たる事務所の所在地 高知県高知市桟橋通1丁目7番2号

(アパート・マンション名) 中村ビル2F

3 代表者の氏名 (姓) 石田 (名) 祝稔

4 会計責任者の氏名 (姓) 大久保 (名) 尊司

事務担当者の氏名 (姓) 山内 (名) 大志

(電話) 088-805-0607

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)	

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) 石田 (名) 祝稔
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名（２人目）	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名（３人目）	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	

受付 26.2.-7 収支公開室 第 号

0181

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合２つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合２つめ以降の期間)

001190

(その２)

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	8,512,288
（前年からの繰越額）	482,041
（本年の収入額）	8,030,247
支　出　総　額	8,320,104
翌年への繰越額	192,184

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	30,000	
(ｳ) 政治団体からの寄附	800,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	830,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	830,000	

【エラーチェック済】

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
1	公明党本部	3,600,000	H25/1/18	東京都新宿区南元町17	
2	公明党本部	3,600,000	H25/7/19	東京都新宿区南元町17	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合　計	7,200,000			

【エラーチェック済】

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	247	
	合　　計	247	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	2. 法人・その他の団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	30,000				
	合計	30,000				

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1	21世紀政経懇話会	500,000	H25/5/24	高知県高知市桟橋通1-7-2中村ビル2F	石田　祝稔	
2	21世紀政経懇話会	300,000	H25/6/25	高知県高知市桟橋通1-7-2中村ビル2F	石田　祝稔	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合計	800,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	3,485,383	0	
(2) 光熱水費	132,669	0	
(3) 備品・消耗品費	1,427,982	0	
(4) 事務所費	2,829,180	0	
小計	7,875,214	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	441,390	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	240,000	0	
イ 宣伝事業費	201,390	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	3,500	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	444,890	0	
合計	8,320,104		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	電気使用量（1月分）	10,251	H25/1/30	四国電力株式会社	高知県高知市本町4-1-11	
2	電気使用量（7月分）	10,557	H25/7/29	四国電力株式会社	高知県高知市本町4-1-11	
3	電気使用量（8月分）	15,433	H25/8/28	四国電力株式会社	高知県高知市本町4-1-11	
4	電気使用量（9月分）	13,264	H25/9/30	四国電力株式会社	高知県高知市本町4-1-11	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	83,164				
	合計	132,669				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	ガソリン代（11月給油分）	94,741	H25/1/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
2	ガソリン代（12月給油分）	152,308	H25/2/12	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
3	ガソリン代（1月給油分）	57,878	H25/3/11	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
4	ガソリン代（2月給油分）	41,526	H25/4/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
5	ガソリン代（3月給油分）	53,889	H25/5/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
6	ガソリン代（4月給油分）	67,607	H25/6/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
7	ガソリン代（5月給油分）	80,707	H25/7/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
8	ガソリン代（6月給油分）	81,686	H25/8/12	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
9	ガソリン代（7月給油分）	116,820	H25/9/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
10	ガソリン代（8月給油分）	55,554	H25/10/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
11	ガソリン代（9月給油分）	64,969	H25/11/11	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
12	ガソリン代（10月給油分）	44,243	H25/12/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
13	文具代	11,455	H25/1/10	有限会社マルス	高知県高知市仁井田4481-5	
14	文具代	19,080	H25/5/10	有限会社マルス	高知県高知市仁井田4481-5	
15	文具代	13,416	H25/10/10	有限会社マルス	高知県高知市仁井田4481-5	
16	文具代	10,878	H25/11/22	有限会社マルス	高知県高知市仁井田4481-5	
17	文具代	24,239	H25/1/21	有限会社山元	高知県高知市梅ノ辻8-12	
18	封筒代	12,516	H25/3/12	川北印刷株式会社	高知県南国市大そね甲1725-10	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	封筒代	24,717	H25/3/12	川北印刷株式会社	高知県南国市大そね甲1725-10	
20	パーソナルコンピューター購入費	296,050	H25/3/8	株式会社エレトリックパーツ高知	高知県高知市南御座2-12	
21						
	その他の支出	103,703				
	合計	1,427,982				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	電話使用料（11月分）	17,043	H25/1/8	ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
2	電話使用料（12月分）	17,524	H25/2/8	ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
3	電話使用料（1月分）	11,105	H25/3/8	ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
4	電話使用料（3月分）	10,006	H25/5/8	ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
5	電話使用料（4月分）	11,407	H25/6/10	ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
6	電話使用料（5月分）	11,875	H25/7/8	ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
7	電話使用料（6月分）	11,164	H25/8/8	ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
8	電話使用料（7月分）	11,393	H25/9/9	ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
9	電話使用料（10月分）	10,534	H25/12/9	ソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
10	高速道路利用料（11月利用分）	48,462	H25/1/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
11	高速道路利用料（12月利用分）	56,150	H25/2/12	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
12	高速道路利用料（1月利用分）	16,750	H25/3/11	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
13	高速道路利用料（4月利用分）	17,000	H25/6/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
14	高速道路利用料（5月利用分）	20,000	H25/7/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
15	高速道路利用料（6月利用分）	28,100	H25/8/12	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
16	高速道路利用料（7月利用分）	39,990	H25/9/10	株式会社ジェーシービー	大阪府大阪市中央区北浜東4-33大阪大林ビル	
17	後納郵便代（12月分）	106,030	H25/1/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
18	後納郵便代（1月分）	54,810	H25/2/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	後納郵便代（2月分）	45,630	H25/3/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
20	後納郵便代（3月分）	33,650	H25/4/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
21	後納郵便代（4月分）	49,370	H25/5/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
22	後納郵便代（5月分）	57,900	H25/6/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
23	後納郵便代（6月分）	41,140	H25/7/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
24	後納郵便代（7月分）	52,390	H25/8/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
25	後納郵便代（8月分）	72,260	H25/9/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
26	後納郵便代（9月分）	29,300	H25/10/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
27	後納郵便代（10月分）	22,460	H25/11/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
28	後納郵便代（11月分）	26,720	H25/12/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
29	コピーカウンター代	15,900	H25/1/21	株式会社英光事務機	高知県高知市高須1-14-58	
30	コピーカウンター代	13,650	H25/3/21	株式会社英光事務機	高知県高知市高須1-14-58	
31	コピーカウンター代	12,941	H25/5/20	株式会社英光事務機	高知県高知市高須1-14-58	
32	コピーカウンター代	11,748	H25/7/22	株式会社英光事務機	高知県高知市高須1-14-58	
33	コピーカウンター代	10,566	H25/8/20	株式会社英光事務機	高知県高知市高須1-14-58	
34	事務所家賃（2月分）	80,000	H25/1/24	中村園江	高知県高知市北高見町244-4	
35	事務所家賃（3月分）	80,000	H25/2/22	中村園江	高知県高知市北高見町244-4	
36	事務所家賃（4月分）	80,000	H25/3/22	中村園江	高知県高知市北高見町244-4	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
37	事務所家賃（5月分）	80,000	H25/4/24	中村園江	高知県高知市北高見町244-4	
38	事務所家賃（6月分）	80,000	H25/5/23	中村園江	高知県高知市北高見町244-4	
39	事務所家賃（7月分）	80,000	H25/6/24	中村園江	高知県高知市北高見町244-4	
40	事務所家賃（8月分）	80,000	H25/7/24	中村園江	高知県高知市北高見町244-4	
41	事務所家賃（9月分）	80,000	H25/8/22	中村園江	高知県高知市北高見町244-4	
42	事務所家賃（10月分）	80,000	H25/9/24	中村園江	高知県高知市北高見町244-4	
43	事務所家賃（11月分）	80,000	H25/10/24	中村園江	高知県高知市北高見町244-4	
44	事務所家賃（12月分）	80,000	H25/11/22	中村園江	高知県高知市北高見町244-4	
45	事務所家賃（1月分）	80,000	H25/12/24	中村園江	高知県高知市北高見町244-4	
46	運送料金	12,626	H25/4/1	佐川急便株式会社	京都府京都市南区上鳥羽角田町68	
47	出張旅費	33,500	H25/8/30	楽天トラベル株式会社	東京都品川区東品川4-13-9楽天タワー2号館	
48	政治資金監査報酬	157,755	H25/2/8	加藤会計事務所	香川県高松市番町3-18-18	
49	切手代	13,700	H25/3/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
50	複合機リース代（1年分）	23,940	H25/12/3	シャープファイナンス株式会社	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	
51						
	その他の支出	632,691				
	合計	2,829,180				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					会報印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会報印刷費	240,000	H25/3/12	川北印刷株式会社	高知県南国市大そね甲1725-10	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	240,000				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					ホームページ作成・管理・維持費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	サーバー移動・EVSSL設定・レンタルサーバー代（10・11	98,490	H25/10/21	有限会社ID2	高知県高知市高そね6-19セブンシーズNEXT3F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	46,725				
	合計	145,215				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					その他	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	名刺代	35,700	H25/2/22	有限会社モリ印刷所	高知県高知市元町62	
2	名刺代	20,475	H25/12/11	川北印刷株式会社	高知県南国市大そね甲1725-10	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	56,175				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費 書籍購入代	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,500				
	合計	3,500				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年　2月　1日

政治団体の名称　公明党衆議院比例区四国第１総支部

会計責任者の氏名　大久保　尊司

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成26年1月31日

公明党衆議院比例区四国第１総支部
代表　石田　祝稔　殿

登録政治資金監査人　加藤　登紀夫
登録番号　第1120号
研修修了年月日　平成21年4月22日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、公明党衆議院比例区四国第１総支部の平成25年１月１日から平成25年12月31日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、公明党衆議院比例区四国第１総支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

公明党衆議院比例区四国第１総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区四国第１総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以　上